

「多摩消費生活センターの機能強化について」【答申概要】

【第1章 多摩消費生活センターを取り巻く状況】

(1) 社会のデジタル化の進展

- ・オンラインミーティング・学習の機会増加
- ・高齢者とその他の世代で情報化の進展に格差

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた動き

- ・企業、消費者双方のSDGsへの関心の高まり
- ・エシカル消費の認知度も向上

(3) 多摩地域の特色

- ・子ども、20歳以下の若年者、高齢者の人口割合が比較的高い
- ・都内における農産物の生産拠点として的一面

【第2章 多摩消費生活センターの現状と課題及び今後の取組の方向性】

1 今後の取組の方向性における基本方針

- (1) 東京都消費生活基本計画の基本方針：『サステナブルなライフスタイルの推進』『デジタル社会の急速な進展に伴う新たな課題への対応』
- (2) 多摩消費生活センターが今後果たすべき役割：『市町村や消費者団体等との連携・協働』『多摩地域の特色に根差した事業の展開』

2 現状の課題と今後の取組

(1) 学習の場の提供

【課題】

消費者や消費者団体の自主的な学習・活動等に対する支援

【今後の方向性】

施設の環境整備や機能強化による利便性の向上

- ①安全で使いやすい通信環境の整備
- ②施設予約に係る負担の軽減（WEBの活用）
- ③交流コーナーのリニューアル
- ④図書資料室のサービス向上
- ⑤新規団体への活動場所の提供と交流促進

(2) 消費者教育

【課題】

消費者教育の一層の推進と持続可能な消費の普及

【今後の方向性】

多摩地域・多摩センターの特色を生かした情報発信・教育

- ①講座等のオンライン配信・収録に適した環境の整備
- ②消費者団体との協働強化による啓発効果の向上
- ③エシカル消費や食育の推進

(3) 市町村支援

【課題】

市町村における消費生活行政推進のための支援

【今後の方向性】

センター機能の発揮による「点」から「面」への拡大

- 各種会議を通じた市町村との緊密な連携
- 市町村との共催講座でのノウハウの共有、効果的な教育につながるコーディネート機能の充実
- 市町村の取組を横断的に提供

多摩消費生活センターの概要

(参考)

施設概要

○所在地

立川市柴崎町 2 – 15 – 19 (立川駅南口 徒歩10分) ※平成19年度末から現在地に所在
東京都北多摩北部建設事務所 3階 (使用承認845.63m²)

○貸出施設等

学習室A・B、教室I・II、保育室、実習室(実験・調理)、交流コーナー
図書資料室:蔵書約8,000冊、DVD等約560本

事業概要

○自主事業 (消費生活講座:全60回程度、受講者 H30 約2,500人 R4 集合約400人、配信約3,400視聴(見込))

| 講座名称 | 講座のテーマ 等 |
|------------------------------|---|
| 多摩消費生活センターで主催 | |
| 食育講座 | 食育・地産地消をテーマとした講座(年6回) |
| 消費者問題連続講座 | 消費者が安心して生活するための基礎知識や消費者問題に関する体系的な知識を学ぶ(年10回) |
| 親子夏休み講座 | 小学生とその保護者を対象に親子で消費者問題を学ぶ(年8回) |
| 消費生活総合センター(飯田橋)との合同開催 | |
| 消費者問題マスター講座 | 地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たすことができる人材を育成(年13回) |
| 消費者問題教員講座 | 教員向けに学校における消費者教育に必要な知識を提供(年13回) |
| 実験実習講座 | 講義や実験を通じて消費者問題についての知識を深める(年8回) |

○市町村や消費者団体への支援

- ・教室等の貸出
- ・図書資料室や交流コーナーの運営
- ・消費生活関係展示パネルの製作・貸出

○市町村や消費者団体との連携事業

- ・市町村共催講座
- ・市町村消費生活センター所長会や市町村各ブロック会議での情報共有
- ・利用者懇談会
- ・消費者月間事業(多摩会場)